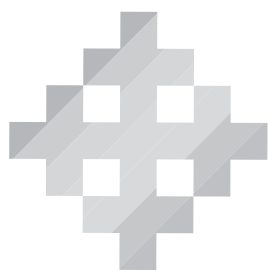


垂井町 第6次総合計画

<後期5年計画>

2023年度～2027年度
(令和5年度) (令和9年度)





垂井町 第6次総合計画

<後期5年計画>

2023年度～2027年度
(令和5年度) (令和9年度)

垂井町民憲章

昭和52年5月3日 告示

私たちは、伊吹おろしの風雪にたえてきた垂井町の町民です。
私たちは、みんなで力をあわせ、いきいきとしたよい町づくりにねがいをこめて、この町民憲章を定めます。

- 緑と花と太陽のある明るいまちをつくりましょう。
- きまりを守り、老いも若きも手を取りあって、幸せの輪をひろげましょう。
- からだをきたえ、仕事にはげみ、くらしに生きがいを見つけましょう。
- 香り高い文化にしたしみ、こころ豊かな教養を身につけましょう。
- 青少年に希望と誇りをもたせ、伸びゆくまちをめざしましょう。

町の木



けやき

昭和49年9月19日制定

町の花



つばき

昭和55年3月23日制定

町長あいさつ

垂井町では、「垂井町まちづくり基本条例」の基本理念に基づき、総合的で計画的なまちづくりを実現するため、2018年3月、「ひととまちが輝く 地域共創都市 ～さらなるやさしさと活気を求めて～」を本町の将来像とした「垂井町第6次総合計画」を策定しました。本計画の基本構想は、計画期間を2018年度から2027年度までの10年間とし、人口減少を最大の課題として、前期5年間のテーマ別戦略に基づき、各施策に取り組んでまいりました。

一方、令和2年(2020年)国勢調査の結果では、本町の人口が26,402人と公表され、人口減少は確実に進行するとともに、新型コロナウイルス感染症や不透明な国際情勢による社会経済への影響など、誰もが予想できない事態が発生しました。

こうした中、今年度、テーマ別戦略の前期5年計画が最終年度を迎えたことから、その評価を行いますとともに、社会経済情勢の変動や国・県の動向を踏まえながら、将来に向けた本町の取組と方向性を示すため、このたび、テーマ別戦略の後期5年計画を策定しました。

後期5年計画では、これまでの人口減少の抑制戦略と適応戦略を整理し、「若い世代や子育て世代に選ばれるまちづくり」、「DX※の推進による便利で快適なまちづくり」、「次代に引き継ぐ、持続可能なまちづくり」の3つの重点戦略を新たに設け、7つのテーマ別戦略に対して横断的に取り組むことで、効果的かつ行動力を持って人口減少の抑制と適応を推し進めてまいります。

おわりに、本計画の策定にあたり、アンケートに御協力いただきました小中学生や町民の皆様をはじめ、住民インタビューに御参加いただきました皆様、また、熱心に御議論いただきました総合計画審議会委員の皆様、その他御協力いただきましたすべての皆様に心から厚く御礼申し上げます。



2023年3月
垂井町長 早野 博文

目次

■基本構想	1
前文	2
第1章 垂井町の将来像	3
第2章 将来の目標人口	4
第3章 施策の大綱	5
第4章 将来の都市構造	7
■テーマ別戦略<後期5年計画>	11
第1章 総合計画の構成	12
第2章 総合計画の期間	13
第3章 総合計画の進捗管理	14
第4章 人口フレーム※	16
第5章 テーマ別戦略の体系	21
■資料編	63
1 関係条例	64
2 策定体制	71
3 総合計画審議会	72
4 住民参画	75
5 町議会・行政	77
6 分野別個別計画一覧	78
7 重要目標達成指標（KGI）一覧	82
8 垂井町の概況	89
9 用語解説	98

計画書内に「※」印が付いている用語は、98頁の用語解説に説明が記載されています。